

Title	GLOCOLブックレット01 問題提起
Author(s)	栗本, 英世
Citation	GLOCOLブックレット. 2009, 1, p. 9-12
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48320
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

問題提起

栗本英世 大阪大学人間科学研究科・教授 / GLOCOL・センター長

時間になりましたので、本日のワークショップを開催したいと思います。私は、文系研究戦略ワーキング「人間の安全保障」の世話役を務めています大阪大学グローバルコラボレーションセンター及び人間科学研究科の栗本と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は休日にもかかわらずお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。このワークショップも今回で第3回になります。今回は、特に「紛争後の国や地域における人間の安全保障」をテーマにしまして3人の方々にご発表いただき、その後全員で総合討論を行う予定です。

本日は、この大阪大学総合学術博物館待兼山修学館でワークショップを開催することにしました。この修学館は今年(2007年)の8月にオープンしたばかりです。私自身が総合学術博物館の運営委員をしていることもあり、阪大の内部でもまだこの博物館に來たことがない方もいらっしゃるかと思ひまして、宣伝も兼ねてここでの開催にしました。

最初に今日の趣旨について、私から10分程度でお話しします。

武力紛争が継続中の国や地域においては、人間の安全保障が最も強く脅かされていることは当然のことと思ひます。つまり、紛争下では「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」というのがほとんどゼロの状況にあると思ひます。言うまでもなく、紛争下ではあらゆるインフラが破壊されるか麻痺し、教育、医療あるいは水に関する行政、農業や畜産の振興に関する行政サービスは低下するか中断してしまいます。

そして、人々の大規模なディスペースメント、人々が故郷から追い立てられて故郷喪失の状態になり、大量の国内避難民や難民が発生するという状況が生じるわけです。さらに紛争下では、ひじょうに広範な人権侵害と戦争犯罪も行われます。大量の非武装の市民の殺戮や逮捕や拘禁、さらには拷問やレイプが行われ、政府軍を含むさまざまな武装集団によって強制的な徴兵も

行われます。これが武力紛争下の状況です。

平和協定が紛争の当事者の中で調印されますが、その結果、かつての敵味方の中で「パワーシェアリング」と言われる権力分有が行われ、国民統一政府あるいは国民和解政府が樹立されます。しかし、こうしたことが達成されても、紛争中の状況はすぐに改善されるわけではありません。

今日のワークショップの基本的な問題意識は、以下のように述べるができるかと思えます。紛争中から紛争後への移行がいかに行われるべきか、そこに人間の安全保障をめぐる諸問題がどう立ち現れてくるのか。あるいは人間の安全保障をめぐる諸問題がどう位置付けられるかという問題です。

基本的な問題に基づいて、四つの具体的な問題群を考えてみたいと思えます。

第1の問題は、国連や国際社会による介入の在り方の問題です。現代の世界では、武力紛争が進行中から大規模及び長期的な人道的介入が行われるのが一般化しています。それは、通常「救援活動」、「リリーフオペレーション」と呼ばれます。それは被害者に対する食糧援助、フードリリーフだけではなく、近年では、教育、医療、水や、農業と牧畜などの食糧生産といった分野における通常の開発援助とさほど変わらない活動も広く救援活動の中に含まれるようになってきています。

紛争が終わると、こういった緊急援助活動に加えてインフラの復興が始まります。道路網やコミュニケーションネットワークの再建、学校や病院、診療所、役所などのさまざまな建物の再建や新築が行われます。

ここで問題になるのは、戦時から平時への移行という問題です。それ以前の救援から、より持続的な開発を目的としたものに援助の在り方が移行していかなければならないという点が移行の1点です。第2点は、復興及び開発プロジェクトのパートナーをどう設定していくのか。どちらの問題においても人間の安全保障がどう位置付けられるかが問題になるかと思えます。

2番目には平和の問題があると思えます。平和をどう定着させて持続的な平和を実現するかという問題です。一般的に紛争が終わると平和協定が調印されて、それに基づいて新しい政府が樹立され、数年の暫定期間を経て民主的な総選挙を実施するというひじょうに一般的な行程表、ロードマップに従って事態が進

行していきます。アフガニスタンでもイラクでも同様のプロセスを経ていきます。

しかし、一般的なプロセス自体だけが平和の定着を保障するわけではありません。いったん平和協定が調印されたあとに武力紛争が再燃する事例もたくさんあると思えます。

そもそも紛争中は、多数の利害を異にする武装集団が存在し、それに加えて集団に属さない一般市民といいますが、村人あるいは町の人も含めて、一般の非戦闘員も武装しているという状況が多く国や地域であります。その背景には小火器や軽武器の拡散という状況があります。

紛争の中で、いわゆる暴力の文化といいますが、銃の文化と呼ぶべき軍事文化、政治文化が社会に蔓延しています。ですから、平和協定を考えたときに、政治的、軍事的なリーダー間だけの平和協定だけでは、平和というのは保障されないわけです。社会のさまざまなレベル、あるいはさまざまなアクターの間での和解と平和構築が必要になってくるわけです。この問題は、さまざまな紛争後の国や地域で十分に考慮されてきたとはいえないと思えます。それが2番目の問題です。

3番目の問題として、平和協定後に樹立される新しい政府のガバナンスの問題があります。かつての敵と味方、あるいは多数の武装集団の人たちが新しい政府に参画します。つまり、元兵士あるいは元ゲリラの人たちが行政官や官僚、立法府の議員をやっていくわけです。当然、その人たちの中には、その仕事に対する十分な資格と経験に乏しい人たちが多数います。ここでも戦時の政治文化から平時の政治文化への移行が問題になります。行政、立法、司法あるいは軍隊と警察、それぞれにおいてガバナンスの強化、あるいはそこに勤務する人たちのキャパシティディベロップメントが必要になってくるわけです。

4番目に、これは最後に置きましたが、本来は一番最初にアドレスされるべき問題だと思えます。当事者である当該国の社会とコミュニティ、市民社会の団体組織、つまりNGOやNPO、最近ではCBO、コミュニティ・ベースド・オーガニゼーションズと呼ばれることも多いですが、そういった市民社会の団体組織が単なる受け身ではなくて、今の三つの問題にいかにか主体的にかかわるかという問題があると思えます。この問題に関しては、開発の用語で言うと「参加」や「エンパワーメント」、さらには「キャパシ

ティーディベロップメント」の問題がかかわってくるわけです。

以上が私が考えている本日のワークショップの趣旨です。これから3人の方々にご報告いただきます。石井先生、内海先生、下田先生の順番でお話しいただきます。

最初に、グローバルコラボレーションセンターの特任准教授の石井先生が「フィリピン南部の紛争と人権侵害」というタイトルでお話しになります。この事例は紛争後ではなくて、現在も進行中のフィリピンのムスリムの人たちによる内戦についてのお話です。これは現在進行中の紛争に関するまだホットな話題で、そこでの人権の問題についてご報告いただけるものと考えています。

2番目に、人間科学研究科の内海先生に「ポストコンフリクト教育支援のためのディスコース」という題でご報告いただきます。内海先生はご紹介する必要がないと思いますが、教育に関する国際協力の専門家で、近年はアフガニスタン、最近ではウガンダほかのアフリカの紛争後の諸国で教育に関する国際協力に従事されています。今日の話は主にアフガニスタンに関するご報告になるかと思えます。

最後のご報告は、JICAの国際協力専門員の下田さんをお願いいたしました。「最近のアフリカの地方分権化改革と日本の支援」というタイトルでお話しいただきますが、今日のお話は主にタンザニアに関するご報告になるかと思えます。

タンザニアはアフリカ諸国の中でも例外的と言っていいのかどうかはわかりませんが、極めて平和な国です。今年度からJICAの研修を拡大しまして、タンザニア以外のアフリカの3カ国、ケニア、ウガンダ及びザンビアを含んだ拡大の研修を実施されると聞いています。その中でウガンダは今現在停戦中、近々平和協定が結ばれるはずですが、北部は長年戦争状態にありました。

現在のウガンダの政府の実権を握っている人たちは、1986年まではゲリラだった人たちですから、元ゲリラが政治の実権を握ったときのガバナンスの問題もウガンダにはあるかと思えます。

やや長くなりましたが、私のイントロダクションはこれで終わらせていただきます。それでは、早速、石井さんお願いいたします。